

施設基準及び診療報酬に係るご案内

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■入院基本料に関する事項

当院は、「急性期一般入院料 6」の承認を受けております。

当病棟では、1日に11人以上の看護職員が勤務しております。

- ・朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時30分～夜21時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・夜21時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

■入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援の基準を満たしております。身体的拘束最小化の基準については体制準備中です。

■東海北陸厚生局への届出事項に関する事項

基本診療料：医療 DX 推進体制整備加算

急性期一般入院料

診療録管理体制加算 3

医療安全対策加算 2

データ提出加算 1

入退院支援加算 2

認知症ケア加算 3

せん妄ハイリスク患者ケア加算

地域包括ケア入院医療管理料 2

看護職員配置加算（地域包括ケア病棟入院料）

特掲診療料：小児運動器疾患指導管理料

二次性骨折予防継続管理料 1

二次性骨折予防継続管理料 2

二次性骨折予防継続管理料 3

在宅療養支援病院

在宅時医学総合管理料

コンピューター断層診断（CT 撮影）16列以上 64列未満のマルチスライス型

の機器による場合
 外来化学療法加算 2
 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
 酸素の単価（酸素購入価格の届出）
 大型ボンベ算定単価：0.42 円
 小型ボンベ算定単価：2.36 円

■入院時食事療養費について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。管理栄養士によって管理された食事を適宜（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

■明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口までお申し出ください。

■保険外併用療養費に関する事項

室料差額 1日あたりの料金

個室	20 号室	12,000
個室	30 号室	12,000
2 人室	21 号室	5,000
2 人室	22 号室	5,000
2 人室	31 号室	5,000
2 人室	32 号室	3,000
2 人室	33 号室	3,000
2 人室	36 号室	3,000

■保険外負担に関する事項

(税込)

会社用診断書 1 通	2,200
警察用診断書 1 通	2,200

診断書及び証明書 1通		1,100~11,000
面談料		5,500
CD-R コピー(本人)※1枚につき		1,100
CD-R コピー(保険会社)※1枚につき		2,200
DVD コピー		1,650
診療録等コピー代(モノクロ)※1枚につき		10
診療録等コピー代(モノクロ)(保険会社)※1枚につき		55
処方箋再発行料		1,320
領収書再発行料(領収証明書)		2,200
巻き爪 ワイヤ挿入術 1足趾		5,000
再生医療 PFC-FD療法 1部位		198,000
血型 (ABO・Rh)		2,320
破傷風トキソイド (初診)		4,900
破傷風トキソイド (再診)		3,100
オムツ各種		55~264
ギプス用足袋		40
サポーター各種		680~2,300
テーピング各種		180~1,130
セラバンド各種		370~950
杖ゴム		220
アルミ製杖各種		2,640~4,020
掛布団	使用不能	4,200
	汚損	1,150
マットレスパット	使用不能	3,700
	汚損	500
毛布	使用不能	4,200
	汚損	500
枕	使用不能	1,200
	汚損	500
包布	使用不能	2,500
シーツ	使用不能	1,900
枕カバー	使用不能	280
病衣	使用不能	1,900
清拭処置		7,000
浴衣式寝衣		2,200

■医科点数表第2章第10部手術通則第5号に掲げる手術件数（令和5年度実績）

区分2に分類される手術

K076 観血的関節授動術 1件

K079 関節鏡下靭帯断裂形成手術 7件

その他の区分の手術

K082 人工関節置換術 0件

■医療情報取得加算について

- ・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報）を取得して活用しています。

■医療DX推進体制整備加算について

当院は、医療DXを通じた質の高い診療を目指しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した情報を診察室又は活用して診療できる体制を実施しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用を促進しています。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります。

（※今後導入予定）

■一般名処方加算について

当院では、処方箋には医薬品の「商品名」ではなく、有効成分をもとにした「一般名処方」を実施しています。

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

これにより供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。

お薬についてご不明な点がございましたら、受付・診察室へお申し出ください。

令和6年6月1日作成